

さいたま赤十字病院

共同利用病床のご案内

お問合せ先

〒330-8553

埼玉県さいたま市中央区新都心1番地5

さいたま赤十字病院 総合支援センター 医療連携課

業務時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00

TEL 048-852-1168

FAX 048-852-1132

共同利用病床とは

かかりつけの先生が患者さんに対して入院加療が必要だと判断した時、当院の開放病床に入院させることにより、かかりつけの先生も当院の開放病床に出向いて当院の主治医とともに患者さんを診察、加療することができるシステムです。

かかりつけ医と当院主治医が連携し、患者さまの治療や経過観察を共同で実施することで「一貫した医療」を提供することを目的としています。

対象患者について

急性期医療等を必要とする患者さんを対象とします。専門的な治療を要しない、単に療養を目的とした慢性疾患患者は対象となりません。

登録医制度について

当院の登録医が共同利用病床や施設・設備の共同利用をすることができます。
(詳しくは、登録医制度のご案内をご覧ください。)

診療科・病床数について

共同利用病床は5床となっております。原則として、すべての診療科において利用が可能です。

入院の手続きについて

- (1) 入院治療が必要な患者さんのご紹介時には、登録医とさいたま赤十字病院医師(以下「当院担当医」)が共同診療することができる共同利用病床がある旨を説明していただき、患者さんの同意を得たうえでお申し込みください。
- (2) 診療情報提供書および共同利用病床利用申込書をご記入いただき、医療連携課にFAX送信してください。
※受付時間は月曜日～金曜日の9:00～17:00となります。
- (3) 医療連携係にて予約を登録し、登録医宛に「診療予約票」をFAX送信しますので、患者さんにお渡しください。
- (4) 受診当日、患者さんに持参していただくもの
 - ・ 診療情報提供書
 - ・ 共同利用病床利用申込書

- 診療予約票
- 保険証
- 当院の診察券（お持ちの方）

(5) 2階 総合受付 紹介窓口で受付をいたします。受診者情報等を確認後、患者さんを各診療科へご案内し、外来受診していただきます。

当院の主治医が入院の必要があると判断した場合はベッドを予約します。

(6) 診察の結果は「紹介患者さん受診報告書」によりご連絡します。

共同利用病床が満床の場合、および主治医が診療上の緊急性を認めた場合は、共同利用病床をご利用になれない場合があります。その場合は一般の入院患者さんとして取り扱います。

※救急入院や平日の17時以降、土・日曜日および祝祭日等における緊急入院時は、共同利用病床を利用せず、一般の入院患者さんとして取り扱います。

共同診療について

(1) 共同診療・指導のための来院時間は、原則として平日の10:00~16:00となります。

(2) 来院される際は、必ず事前に医療連携課へご連絡ください。

当院担当医から患者さんの病状経過、検査結果等の説明をお受けになりたいときは、事前にご連絡いただければ、日時調整いたします。

(3) 来院されましたら、総合支援センター 医療連携課へお寄りいただき、患者さんの入院している部屋をご確認ください。

(4) 医療連携課の「共同利用病床 来院記録簿」に日時・患者氏名等のご記入とご署名をお願いいたします。

(5) 白衣と名札をご用意してありますので着用してください。

(6) 患者さんを診察されましたら、診療所見等を「共同利用病床 共同指導実施票」に記載し、ご署名をお願いいたします。

(7) 自院の診療録にも診察所見等の内容を記載してください。